

と き 平成20年6月25日(水)  
ところ 金子地域福祉センター

## 平成20年度 市長と語る・ふれあいトークン (第3回)

開会 午後7時3分

司会者(肥田市民部市民相談課長)

皆様、こんばんは。定刻となりましたので、ただいまから平成20年度第3回市長と語るふれあいトークンを始めさせていただきます。本日はお忙しい中、お集まりいただきまして、まことにありがとうございます。

初めに、まず市長の長友からごあいさつを申し上げます。

長友市長

こんばんは。先週19日、自衛隊に行って不発弾の感謝状を手渡して、これで一通りやっと大きくお世話になったところへのお礼が一巡したかなというような感じであります。その前に6月議会が終わり、これから夏を迎えて、また9月に向けてのいろいろな準備をしていかなきゃいけないと。そういう環境の中で、熱心にお集まりいただきましてありがとうございます。またいろいろ教えていただき、お互いに勉強させていただきながら、即答できないものについてはなるべく早くお答えするというのを徹底してまいりたいと思っております。よろしく願いいたします。

司会者

ありがとうございました。

それでは、本日の市からの出席者をご紹介します。お手元の資料にござい

まず出席者一覧のとおりでございます。皆様から向かって左側から、副市長の中根でございます。同じく副市長の河野でございます。行政経営部長・大和田でございます。都市整備部参事・吉原でございます。都市整備部開発調整課長・江田でございます。市民部次長・遠藤でございます。よろしくお願いいたします。

続きまして、始まります前に皆様方に4点ほどちょっとお願いがございます。

まず1点目なのですが、多くの方がお集まりいただいておりますので、なるべく多くの方にご発言をいただきたいと思っております。ご発言につきまして、簡潔にまとめていただければとお願い申し上げます。お一人様3分程度でまとめていただければ助かります。よろしくお願いいたします。

それから2点目といたしまして、速記録を調布市のホームページに公開いたしますことから、ご発言はマイクを通じてよろしくお願いいたします。また、あわせまして、写真をちょっと撮影させていただきますことをご了承ください。

3点目ですが、ご発言の際は町名とお名前をよろしくお願いいたします。ホームページに掲載いたします場合は町名のみとさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

最後4点目でございますが、本日お時間のほうが9時までとなっておりますので、どうぞ皆様方のご協力をよろしくお願いいたします。

申しおくれましたが、私、本日の司会を務めさせていただきます市民相談課の肥田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、お待たせいたしました。ただいまからふれあいトークングを始めさせていただきます。それでは、お話をされたい方、挙手をお願いいたします。

では、真ん中の黒いTシャツの女性の方。

(西つつじヶ丘3丁目)

こんばんは。西つつじヶ丘の と申します。

私は、公立の調布市の保育園に子供を通わせている母親です。公立の保育園なので、先生は公務員ということになるかと思うのですが、その先生に対してとてもすごく不信感と疑問を抱いております。まずは先生と直接お話をしたり、園長先生にお話をしたりという形でいろいろ努力をしてみましたが一向に改善されず、公務員だからしょうがないわよという答えで返ってまいりまして、現在に至っております。そういう場合はどのようにすればご指導や調べていただいたりとか、いろいろ改善されるのかなということが伺いたくて来ました。

長友市長

内容を言っていたかないと、ちょっとよくわかりません。

(西つつじヶ丘3丁目)

そうですね。この4月から担任が変わったのですが、来年度小学校に上がる子供たちということで、まずはもう、とにかく軍隊のようにすべてを規律として乱れを許さず、保育園というものは、もうほとんど丸一日子供たちはそこで過ごすものですから、教育ではなく生活なんです。それなので、ちょっと愛情をもって、まずはその子供たちの存在を認めてほしいという旨を申し上げましたら、「この子供たちはだめな子なのよ、3歳児レベル以下なのだから。お母さん、こういう子供たちが小学校へ行って問題を起こすのだから、私が直してあげてるの」という発言をはっきりいただきまして、「愛情は家でやってください、私は教育をしますから」みたいな形ではっきりおっしゃる先生なんです。そして、それを敏感に感じている子供たちは、自分たちはだめな子なのだという形で、今クラスの子供たちがとてもすさんでいまして、いろいろ話を聞きますと、30年間調布市の公立の先生としてやっていられたらしいんですけども、今まででもいろいろ父兄からの苦情等がありながらここまでやってきたらしいんですけども、大きく改善はされず、そのまま。私も娘を保育園に上げている身ですので、私がない間どういうあれがあるかというのはちょっと怖いので、最初は声を上げなかったのですが、とにかく否定的な態度で子供たちに接するものですから、子供たちも自分たちを否定すると。園長先生も、とても問題のある先生だ、とても困っているということはおっしゃるのですけれども、それ以上のことが何も無い。ということはどうしたらいいかなと思ってまいりました。

司会者

ありがとうございました。よろしく願いいたします。

長友市長

ありがとうございました。総体的なことと、それから個別のことと、両方簡単にお答えしたいと思いますが、公務員の世界だから改善しない、それはあり得ない。おかしいものは直していかなくちゃいかん。そういうことですね。それから、今、さんも具体的な言い方ができる度合いがあるでしょうから、それは後ほど確認させていただくとして、大体わかりました。おっしゃりたいことは、概括的にはわかりました。保育園、学校、児童館、いろいろな公共施設がありまして、やっぱりいろいろな意味で、熱意の余りかもしれないけど、摩擦が起きるときもあるし、いろいろあります。

それで、私どもは、まず全体的にいうと、公務員の世界だから直らないということはもうはっきり、そんなばかなことはないということを申し上げた上で、後ほど確認させていただいた上で事情聴取いたします。ただ、いろいろな角度からそれぞれの方の主張も聞いてみなきゃいけませんし、同じような保護者の方々、それから保育園の中の先生方のいろいろな話もある。そういうところで、担任の方が子供をいい意味でしつけないかと思っっている気持ちはあるのかもしれないけれども、そのやり方だとか、いい方向に向かっているのだろうかということに関しては、やっぱり複数の目の判断で、もし是正が必要であれば、それはやはりそのような話し合いが具体的に改善されるように必要になると思いますから、後ほど、もう少し確認をさせていただいた上で事情を私どものほうからももう一度見直していく、確認していくということをお約束します。

(西つつじヶ丘3丁目)

こういう場合、小学校とかに上がってからいろいろあるかと思うのですが、窓口的にはどういうところに相談したり、訴える場というんですか、そういうものというのは、こういうところに来なきゃだめなんですか。

長友市長

いや、そんなことはありません。どこの課がやっているかわかる、例えば学校であれば教育部という部がありますし、子育てであれば子ども生活部という部がありますから直接的にはそこでも結構ですし、部署がよくわからないなど、ほかの問題でもあるのだったら、まさにこれをやっている市民相談の課がありますから、そこにもってきていただければそこでお話を聞くし、もう少し詳しいことであつたらお連れして、この課ですとご案内できますから、どこか所管がわからなければ市民相談のほうに、市民相談のセクションがありますから、そこに言っていただければ結構です。

(西つつじヶ丘3丁目)

ありがとうございました。

司会者

ありがとうございました。それでは、ご発言なさりたい方、挙手をお願いいたします。では、そちらの白い服の女性の方。

(若葉町3丁目)

こんばんは。皆さんよろしくお願ひします。私、若葉町の と申します。

私、入間川の側に住んでおりまして、2005年9月4日に入間川の洪水の被害を受けた者

ですが、5月21日に市長さんお会いする機会がありまして、水害については最大限のことをしていただけるということで、それを受けましてもう1つ心配なことなのですが、入間川の地震対策なんですね。今、私のところは本村橋というところなのですが、そこから四中の地蔵坂というんですかね、あそこのもうちょっと先まで、H鋼というんですか、本村橋までのH形の鉄骨の薄いピンク色の地震対策的なものがあるんですけど、本村橋から先のところ途中までなのですが、昔のセメントの余り強力じゃないようなものが今なっているんです。平等にといいますか、地震がいつ来るかわからないので、家が川のそばに全部並んで建っていますので、鉄骨のそういうものをやっていただいて、早急に安心ができるようにやっていただきたいなと思っております。市長さん、よろしく申し上げます。

司会者

ありがとうございました。では、市長、よろしくお願いいたします。

長友市長

ありがとうございました。2005年9月の水害のときは私も夜、夜といっても日付をまたいだ後でしたけれども、現地に伺って、大変な被害だなということを確認いたしました。ちょっと想像し得ないような雨量が短期間にあったということで、大変な被害を受けた方もおられて、その後、市で独自に考えたり東京都と相談したりして、今、あれ以来いろいろな対策を講じるということは一生懸命やっておりますので、具体的な進展をこれからもアナウンスさせていただきたいと思っております。

それから、もう1つの後者のほうに関しては、今、言葉をやりとりするだけではなかなか現実的にわかりませんね。今おっしゃったことはまだ市にはご相談をされてはいなかったのですか。

(若葉町3丁目)

まだしていないのです。初めて。

長友市長

わかりました。それでは、だれかにみに行ってもらいまして、それで現場、実地検分しながら市として話のわかるような人間を差し向けますので、対策をどれくらい至急講じなければいけないのか、それが可能かどうかということを考えるために、後で結構ですけど、住所を確認させていただければ、みに行くということでご相談させていただきます。

司会者

ありがとうございました。それでは、ほかにございませんか。挙手をお願いいたします。

それでは、こちらの白い半袖のシャツの方。

(上石原2丁目)

西調布に住んでおります と申します。

退職しましたので、それまでは家と会社を往復しておって地元のことは余り知らないような状況だったんですが、今は時間がありますので、かなりあちこち歩いております。

1つ気がついたことは、私、こういう会議に初めて出るのですが、今までに持ち上がってきているかもしれませんけども、調布の駅の前はパチンコ、スロットというんですか、パチスロの店が相当数あるんじゃないかと思うんですね。多分10軒以上あるのじゃないかと思うんですけれども、私の感触では、調布というのが今のパチスロのまちで雰囲気的にかなり崩れているんじゃないかという印象を私は受けます。主として、こういう業者というんですか、どういう企業も受け入れるというのが市の方針なのか、あるいは市長を初めとして、そういうことについて何かご感触をおもちなのか、この辺の市の考え方について、ちょっと感触というんですか、これをひとつお聞かせ願いたいということです。

司会者

ありがとうございました。市長、よろしくお願いします。

長友市長

そういうご指摘、ご質問というのは今までにもあります。それから、こういうことはいえるかと思えます。こういう公開の意見交換会の中でも、こういう問題が取り上げられるというのは、そういう施設がふえるということに対しての否定的な意見が多いと思えます。肯定的な意見をおもちの方はそうはおっしゃらない。

それで、2つのことを申し上げます。

1つは、今のご質問の中にもありましたように、やはり規制できるものかどうかということがございまして、これは乱暴な言い方かもしれませんが、パチンコにしてもたばこ、喫煙なんかも同じなんですけども、全くそういうことにご関心をもたない、また一生涯余りかかわりのない方にとっては迷惑なだけで、何とかしてほしい、法的にも取り締まってほしいというぐらいの気持ちをおもちだと思います。そうではなくて、やはり息抜きのひとときで、たばこにしてもパチンコにしても愛好しておられる方がいることも事実だと思います。ただ、しかしということで考えると、ちょっと度合いがやっぱり調布の場合は他の駅に比べても多いかなという気はしております。個人的にということと、それから市長としてというのはなかなか使い分けなきゃいけない部分はあるのですけれども、余りこれ以

上、野方図にということをお勧めすべきものでもないなというふうにお考えしております。

ただ、そこから先はなかなかそう簡単ではなくて、それじゃあそれをどうするかということになりますと、完全にそれをシャットアウトするというのを一定の地域を定めてやるのが、これは不可能ではないのです。ただ、今、調布駅の周りに関しては、そこまでのことにはなっておられませんけれども、私どもとしてはやっぱりこれ以上、そんなに駅を四方占領するような形になるということは、市の姿勢としては望まないということで考えていきたいのと、それから、既存の施設に関しましても、地元の方との摩擦を生じないような形の営業をやはり徹底していただきたいということは、これまでも、それから今後とも何か事があれば考えていきたい。それはどういうことかということ、例えば駐輪でありますとか、騒音でありますとか、そういうようなことで、既存の施設に関しても私どもがまちの調和を図る意味でお願いをしていかなければいけない、指導しなければいけないということに関しては、意を砕いていきたいというふうにお考えしております。

(上石原2丁目)

それぞれの趣向とか何かございますから、そういう遊びも含めてゼロにする必要は、私、ないかと思うのですけれども、やはりこの数がもっとももっとふえてくるんじゃないかと。今でもかなり多い状況のところ、またいろいろな業者が入ってくると、今よりもかなりふえるおそれもあるんじゃないかというふうにお考えしているんです。それについて、やっぱり野放しに市としてやるのは、まちの雰囲気とか考えると、私、調布市民として、余りありがたいなということで、何か市のほうでこれ以上ふえない形というのを、規制ができるのかどうか分かりませんが、やはり市民の声も聞いていただいて、何かの形で動いていただければと思います。

長友市長

最初に申し上げましたように、今までにもそういうご指摘がないわけではないので、やっぱりそういうような声というものは1つの大きな意見として考えていきたいとお考えしております。

司会者

ありがとうございました。それでは、次の方どなたか。それでは、一番奥のスカーフを巻いた白いブラウスの女性。

(若葉町3丁目)

こんばんは。若葉町在住で若葉小、四中出身で、都立高校3年のと申します。

先週の市民検討会に母が出席すると聞いて、自分たちのまちがどういうふうにつくられているかというのをちょっと知りたくて参加させていただいたんですが、そこに行ってまず疑問に思ったのが、市民検討会の司会というか進行をなさっている方々が市の方々ではなくて業者の方ということを知って、何で自分たちのまちのことを話し合っているのに業者の方が出てきて市の方とはお話しできないのかなということを知って、それを課長の方にお伺いしたんです市の方とお話しする機会というのは設けてもらえないのかということを知ったら、それはいただければまた別のものとして市の方とお話しするというのはできるといわれたのですが、そうすると、市民検討会でこうやって地域の方が自分たちのまちをよくしたくて頑張っている議論したりとか考えたりとか話をしたりとかしていることが市の方の耳には届いているのかどうかすごく疑問に思って、そこでやっている意味があるのかなというふうに思ったんです。

あと、もう1つ、国分寺崖線の若葉小の裏の森のところに道路が通るというのを聞いて、そこを通学路にして私たちは登校してきて、その緑が地域の子供たちも自分たちも大好きで、その緑を守ると看板が坂に立ったときには、小さかったんですが、この森はなくなることはないんだねというのを友達と一緒に話しながら登校していた。あその緑が多いということに引かれてほかの小学校から、喘息とかそういう環境的には対応できないような病気をもっている子たちが転校してきていることも事実なので、そこをなくしてしまうとそういう子たちの行き場所がなくなってしまうし、私たちはこうやって、中・小学校は地元のところに行って、高校は違うところに行っているんですが、やっぱり自分たちの地元で緑が多いということに対してすごく誇りをもっているし、環境を重視している世の中で、すごく残っているということがうれしいことだなと思って生活しているので、国分寺崖線のところに道路をつくるということを反対したいんですが。

長友市長

1つ目なんですけど、検討会というのはいろいろなものをやっていますけど、何の検討会ですか（「地域別街づくり方針」の声あり）

長友市長

街づくり方針に企業の方が説明したの。

河野副市長

コーディネーターということで、会議を進めるために、1人、司会者みたいなのがいるのですね。それをコーディネートになれている業者がやっているの。

(若葉町3丁目)

地域別街づくり方針市民検討会のほうに参加させて……東部地区のほうに。

長友市長

業者って、どんな人？ コンサルタント会社？

河野副市長

コンサルタント会社です。ああいう会議をうまくやっていくための。

長友市長

ありがとうございました。何の検討会かというのは今わかりました。ただ、臨場感が、私、同席していたわけじゃないので、その司会の方が仕切って、すべてを答えていたわけでもないだろうし、会議を円滑に進めるためになれた方に司会だけお願いしたということなのか、それ以上のものなのかというのはお話ではよくわかりません。だから、今、もっと具体的に答えられる者がいればちょっと補ってもらいます。

それを先にしたほうがいいね。それを先にしないで一般論をいってもしょうがないね。

それから2つ目の話に関しては、基本的には本当に開発と自然の調和というのはどこのまちもどう兼ね合いをつくるかというのを苦慮しているというのは間違いはないのですが、やはり調布のよさを考えたときに、1カ所、2カ所とはいいませんけども、例えばということでは、佐須のあたりの里山とか田んぼの残った非常にのどかな環境であり、それから今おっしゃった国分寺崖線をいい形で、崖線だけではなくてその崖線を取り巻く環境をどう残していくのか。それから多摩川、野川の潤いの水辺をと。武蔵野の深大寺の自然林ももちろんありますが、そういう代表的なものの3つ、4つが大幅に失われていくということがもしあったとしたら、調布はもう調布でなくなってしまうということは、皆さんと同じように市全体も全員がそういう気持ちで仕事はしております。そうはいったって道はできるし、建物は建つじゃないかといわれるかもしれない。ただ、やっぱり、さっき私が申し上げましたようなところのよさというものは、ぎりぎりのところまで考えて残していきたい。

それで、国分寺崖線の若葉小のあたりの話に具体的になると、主にことしに入ってからですけれども、道をどうやってつくるのか、つくらないでいけるのか、それも含めているいろいろな意味で調査をまずさせていただくということで、いろいろな方からのご意見を今いただいているところです。定まったもの、こういうふうな計画で完全にこんな道をつくるということが決まっているということは今のところはありません。ただ、その調和をどう

とっていくのか、その1点のあの地域の道づくりだけで申しますと、何人かの熱意ある地元の方がおいでになってちょっとお話をさせていただいたときに、少なくとも最初のお話し合いということで私は2点のことを申し上げました。

それは、1つは、今ここで道をつくらないとは申せません。今ここで、これから考えていこうというそのための調査をかけようという時点ですから、もう道をつくらないでやっていきますということを100%保証することはできませんといいました。もう1つは、そうはいいながらも、ぜひ地元の方のお考えも十分尊重してやっぱりやっていかなきゃいけないから定期的にお話し合いをさせていただきます。これをお約束しますということは申し上げています。そういう中で、これから行政もいろんな方のご意見をいただいて、自分たちでまちづくりの中でその問題をどうやって考えていくかということ、いろいろ意見交換させていただきながら前に進めていきたいと思っております。

もう1ついいましたね。もし道をつくるとしたとしても、でき上がるのは相当後になることは間違いなのですが、ただ、相当後であるから当面の問題でないという立場はとりませんと。やはり、地元の方の意見を集約して最初から考えていくために、ことし、来年というそのとっかかりのところも非常に大事だと思っていますから、物事を安易に先送りにしてやるというようなことはいたしませんと。そういうことは既にお約束をさせていただいてはおります。

#### 吉原都市整備部参事

都市整備部の吉原と申します。先ほどの市民検討会の件なのですが、進行するに当たりまして、行政側に偏らない、あるいは住民の方の意見をしっかり聞くということで、中立的な立場の進行役の方をお願いしているということでございます。皆様方の意見につきましては、きちんと議事をとって、それで都市整備部のほうでその意見を受けとめまして、次の会議に活かしていくというような形で、しっかりと記録し受けとめているということでご理解いただければと思います。

それから、国分寺崖線の件なのですが、これから環境のほうの影響の調査をやっていく予定になっておりまして、その際に、それを踏まえてまちづくりの計画に活かしていければというふうに考えております。よろしくお願いたします。

#### 長友市長

今、ちょっと補足してもらいました。さっきの市民検討会、1つ目のほうは、ですからこういうふうに理解をしていただければと思うのは、外部の方が進行役として司会を手な

れた方がやったということにすぎなくて、私どもが そうではない？（「手なれていないのです」の声あり）。わかりました。手なれていない方に頼んだということで、ただ、その問題を受けとめて答えるのはあくまでも市の責任でやっていたということは理解をいただきたい。それから、今、1つの指摘をいただいたわけですから、なるべく市の職員が司会、進行役というのもやったほうがいいというふうなことを考える、そういう印象をもたれた市民の方が多数いるのであれば、次からそういうふうにもっていったほうがいいかなということは私も考えますから、後でこちらで検討させていただきます。

司会者

ありがとうございました。それでは、ご発言なさりたい方、挙手をお願いいたします。それでは、そちらの眼鏡をかけた男性の方。

（入間町2丁目）

入間町2丁目の でございます。

2点ほどお願いがございますが、私、今、野川の糟嶺橋のたもとに住んでいるのですが、まず1点は、町内がちょっと引っ込んでいるものですから、公道なんですけども、子供が非常に遊び場にして遊ぶんですよ。実は、昨年ぐらいからたくさんの子供が集まるものから、何とか子供が安心して遊べるような場所にしたいと思ひまして、標識、そういうものをお願いしようと思って、いろいろなところに、警察に話をしてみたり、お名前はいえませんが、調布の市会議員さんのほうをお願いしたりとかいろいろやってみたのですが、何人か来られるんだけども一向に話が進まないんですね。そうしているうちにだんだん子供がふえまして、毎日のように10人、20人ぐらいそこで遊ぶんですね。だから、標識のスピード制限とかなんとかそういうものをやってもらうと一番いいのですけれども、これは何回いってもだめなんです。糟嶺橋を渡るときには反対側から速度制限20キロはあるのですが、反対側は何もないんです。だから、いわゆる調布仙川あたりへ行くバス通りから1本引っ込んだほうなのですけれども、裏道を通る車が非常に多いんです。私、十数年前、12年ぐらい前に1丁目から2丁目に移ったのですが、私が移るちょっと前にやっぱり子供さんが引かれて死んだという話は聞いているんですね。非常に危険なので、何かこれを市のどなたか窓口の方にみていただいて、何か対応はないものか、ぜひご検討をお願いしたいなというのが1点です。

あと1点は、野川の景観の問題なのですが、これは昨年こういう会がありまして、お願いしたら早速職員の方が来ていただいて、ずっと野川の糟嶺橋の景観をみていただいたん

です。なぜそれをいったかといいますと、何年か前に野川の水が漏れないように底を掘って、泥か何か塗られた後に、糟嶺橋と小足立橋の間にそれまでなかった島みたいのが十何カ所ぐらいできちゃったのです。それはつくるべくしてつくったのじゃなくて、何か知らないけど、いろいろなものがたまっちゃって、ちょっと水がふえると上流のほうからごみが流れてきてそこにたまっちゃうんです。それも何人が来てみていただいたのですが、結果的には1年間に工事何もされていない。だから島が十何個あるのです。例えば、幾つか取っ払ったということもないし、そのままになっているのです。私も今の糟嶺橋から小足立橋の間の100メートルぐらい、遊歩道に面したところ、ボランティアで登録させていただいてずっと手入れしているのですが、やはり景観がだんだん悪くなりまして、非常に残念な思いをしているんですけども、何とかこのあたり、今の2点、ご検討いただけないかなということでございます。

以上です。

司会者

ありがとうございました。市長、よろしくお願いします。

長友市長

1つ目におっしゃった標識等の問題というのは、なぜ前に進まないとお聞きになりましたか？

(入間町2丁目)

それが全然わからないのですよ。警察のほうにもいったのだけど、なかなか動かない。

長友市長

だけど、何らかすぐ手を打てないのはどういう理由だという説明があるのじゃないですか。

(入間町2丁目)

説明がなかったのですね。だけど、これ、何回もやっているのですよ。何回もいろんな人が来られました。よくわからないですけど。

長友市長

警察が所管する部分であったとしても、それではいま一度後で確認をさせていただいて、いつごろどういう行動を起こされたかというのを伺った上で私どもが話をつなげる、またはすぐに手を打てないにしてもどういう理由だということを確認するということはやらせていただきます。ただ一般的に申し上げまして、今の標識なんかもそうですね。それから

横断歩道だ、信号だというのがこういう集会でも時々やっぱり要望が出るのですね。この集会だけじゃなくて出るのですが、大変残念ながら、なかなかすぐにはいかないというケースが多いなと。何回もいわれる部分は、例えば信号機の設置なんかは私も時間をみつけて現場になるべく行くようにしてしまっていて、そうすると、なるほど、やっぱりあったほうがいいなと思うのですが、それで警察に聞いてみたら、調布警察署というのは調布と狛江を統括しているわけですけど、幾つといいましたか、1年に1つか2年に1つぐらいのペースでないとなかなかつかないというようなことで、なかなかそこから先に進まないようなことは残念ながらありました。ただ、今のお話はもう一度具体的に確認させていただいた上で、私どもが何らかのお答えを返せるように努力をさせていただく。

2つ目の景観の問題。これはあれですか、市の職員が既にだれかが現場をみに行ったということですか。

(入間町2丁目)

ええ。昨年すぐいらっしゃいました。数日のうちにいらっしゃいました。何人かでいらっしゃって、ごらんになっていただいたのだけでも、その後、ナシのつづてですね。

長友市長

わかりました。もし今おっしゃるとおりだとすると、ちょっとやっぱり対応に問題があるのかという感じはしますから、これもどの部署の人間がお話を聞かせていただいたかというのは特定できると思います。それはこちらのほうで特定できると思いますから、もしそれで昨年行ってからずっと何のお答えもせずにとということであったんだとすれば、おわびを申し上げなきゃいかんと思っていますが、お答えさせていただくようにいたします。

(入間町2丁目)

ありがとうございました。

司会者

ありがとうございました。

それでは、次の方。では、一番奥の紫のお召し物の女性の方。

(菊野台3丁目)

菊野台の と申します。よろしく申し上げます。

私たちこの3人ですけども、旧大町小学校の体育館のすぐ裏に住んでいまして、体育館と離れている距離が5、6メートルなのです。今まで小学校だったのが今度スポーツ施設になるということで、スポーツ振興課の方とは何度もお話し合いをしましたが、なか

なか私たちの要望は聞いていただけません。私たちが困っているのは、冬はいいのですが、春、夏になりますと、どうしても窓を開けてスポーツをされるんです。多少音楽もかかりますし、みんながキャッキヤ、ワイワイってやりますので、朝の9時から夜の9時までずっと続くときもありますし、土日はいろいろなイベントが入ったりします。それを私たち、5、6メートルの距離で聞かなければいけません。

今まで小学校だったときはプログラムもそんなにありませんので、週に3回ぐらい、1日に1回、2回のプログラムでした。私たちはみんな高齢ですから、みんな病気ももっております。それで、何とか防音措置をしてほしいということをやっと要望しましたけども、それはお金がないからだめ。では冷房をつけてください、夏、あけられたら困るのでとお願いすると、お金がありません。でもシャワーとかいろいろな施設はつくられるそうなのですね。体育館の話になると、お金がありません、できません。最低限、扇風機でもいいですからつけてくださいというと、とりつける場所がないとか、とりつけたら落ちてくるとか、そういう話で扇風機もつけてくれないのです。では対策方法はというと、運営方法をうまくやりますから心配しないでくださいといわれます。でも、夏になるとどうしても暑いですから、そんなところで蒸し風呂のような、サウナじゃないのに閉めてやれば本当にサウナになっちゃって、倒れる人も出てくると思います。

ですから、本当に騒音対策なしでそういうスポーツ施設を住宅街の本当に5、6メートル先につくられたらとても困ってしまいます。スポーツ施設というのは、大抵森の中とか静かなところに大分離れてありますし、また調和小学校ができたときも体育館は完全防音でやっておられますので、そういう公害対策を全くやらずにシャワーとか建物にはお金を使って、あと冷房もつけません、扇風機も置けません、防音もできません、そういうお答えしか返ってこないのですね。そうすると、住民の要望が全く無視されて、騒音は仕方がないです、我慢してくださいということになっております。なので、私たちは本当に困っております。毎日のことですし、土日もそうですから、本当に静かに暮らせなくなってしまうのです。だから、何らか音が外に漏れない対策をとっていただきたいなと思っております。

それから、その体育館の裏に雑草がいっぱい生えてしまうのです。それはどこが管理されているのかわかりませんが、時々刈り込んでください、蚊がいっぱい発生するし、花粉もいっぱい飛び散って、どんどん雑草がふえてきますから、早く刈ってくださいと電話しますけども、なかなかそれも来てくれません。本当にどこにそういう責任があるのか

わからない状況なのです。ですから、そういう点、住民が非常に困っているということをぜひ考えて対策を打ってほしいなと思っております。

それからもう1つは、今、線路の工事がされていますが、何か私はよくわかりませんが、柴崎、つつじヶ丘は工事が無いというふうなうわさを聞いておりますので、どうしてなのかな、踏切でいつも5、6分待たされて大変困っておりますので、その2点をぜひお願いしたいと思っております。

司会者

ありがとうございました。

長友市長

ありがとうございました。雑草は刈りましょう。そういう手配をいたします。ただ、いつもいつも、あれはすぐに伸びるもので、手が限られておりますので、いろんなところで物すごいたくさんのところから引き合いがあって、一生懸命やらせてはいただきますが、時々やっぱりまた少し伸びることはあると思いますが、今、衛生面も含めて非常に気になる程度というのであれば、刈るようにいたしましょう。

それから、体育館の問題。これは体育館の中でいろいろなイベントだとか運動だとか行われる、その音がやっぱり気になる。そういうことですか。

(菊野台2丁目)

5、6メートルしか離れておりませんし、窓をあけてやるわけですから、中の音が全部聞こえるのです。

長友市長

今、市内で一番立派な深大寺の総合体育館にもたしか冷房はなかったと思いますし、なかなか全部の施設に冷房をつけるというようなことはできかねると思います。

ただ、お聞きをされていて、体育館、学校施設と近接したところというのはこのまちにもいっぱいありますから、それでも不当に騒音の音量、それからそういうことが行われる頻度、これが著しくひどいということであれば、やっぱり対策を優先的に立てるということだと思います。今、何をというのはなかなかすぐにはお約束できませんが、そういうことでいま一度考えさせていただきますけれども、今はどうなっているのですか。工事中で今は使っていないのかな。

(菊野台2丁目)

今ちょうど、至福のときです。

長友市長

ただ、あそこをそれとは関係なく、お聞き及びかもしれませんが、騒音は調べさせていただきますが、全体としては、住民の近隣の方のご要望を聞きたいものをつくりたいと思っておりますので、全体的なことに関してはご理解をぜひいただいた上で、騒音はちょっと比較するようなことを私どもでやってみましょう。著しくひどいということであればやはり。

それから、最後にいわれた線路工事というのは、今、京王線の工事をやっている国領、布田、調布が地下駅になる、それだけけれども、柴崎とつつじヶ丘はどうなるのだと。そういうことですね。踏み切りが立体交差で渡れるようになるのかと。

(菊野台2丁目)

はい。

長友市長

今、具体化した計画にはなっていません。それで、今、ご承知のとおり、柴崎と国領の間からずっと、調布駅を少し越すぐらいまでの間、相模原線も一部含めて3.7キロの区間を連続立体交差にしようということで、ちょうど今週から地下を掘り始めたはずなので、1日10メートルくらいずつ進んでいるのです。電鉄会社は、やはり視野には入れて、新宿に近いほうの部分はすべて、笹塚からどの区間も連続立体交差にするようなことはやっていきたいといわれています。ただ、残念ながら、今、具体化したようなことにはなっておりませんので、まだ少し時間がかかって、踏み切りの解消というところにはならないと思っております。

ただ、我々は電鉄会社に、また場合によっては東京都に、国にということで、地元の要望が強いようなところについてはそういう工事をなるべく早期にやっていただきたいという願いは強く続けていきたいとは思っておりますが、現状はそういうことです。

(菊野台2丁目)

それはやっぱり予算の問題なのではないでしょうか。それとも、何か地主さんが反対しているというわさもあるのですけども。予算がないから国領どまりで、柴崎とつつじヶ丘は相変わらず5分待ちの踏み切りを渡りなさいということになりますでしょうか。

長友市長

地主さんはそのことに関しては余り関係ないのじゃないですか。

(菊野台2丁目)

そうすると予算なのですね。

長友市長

予算といえば予算ですね。

(菊野台2丁目)

それはとても不公平だなと、私、思いますし、本当にあそこを渡るのはとても大変ですから、ぜひ柴崎もつつじヶ丘も。仙川はもうできておりますから、その2駅だけですので、ぜひぜひ何とかしていただきたいです。年をとると階段を行けなくなりますので、何とか上を三輪車とか電動自転車か何かで行かなきゃいけないので、将来的にその2駅も取り残さず、ぜひぜひ工事していただきたいと思います。よろしくお願いします。

長友市長

あと数年で国領、布田、調布駅、踏み切り18が解消されれば、皆さんの意識も市民全体で高まって、そういう機運が盛り上がってくるということを我々も期待しております。

司会者

ありがとうございました。それでは、次の方。では、オレンジ色のワイシャツの方。

(染地2丁目)

染地の　　といいます。

きょうは職員に関する問題で2つの面から伺いたいと思いますので、よろしく願いいたします。

まず、相次いで起こっています不正というか不祥事の再発防止策の進捗状況がよくみえないので、その点に関して伺いますと、私もこういう場で管理職のチェック体制の強化が必要じゃないかという提案をしたら、市長さんもそういうお考えのようで、いろんな文書なんかをみると、取り組んでいますという話なんですけど、具体的にいうと、チェック体制強化のときに決済規則ですか、今、課長さんどまりで終わっているのが、既にもう部長さんどまりみたいになっているのかが1点。

それから、こういう大きな問題は、調査委員会を設けて報告書を出されてからもう8ヵ月ぐらいたっています。そうすると、そのあれを市民に理解していただくには、どんな取り組み状況、やっているかというとりまとめが必要じゃないかということを前回5月のふれあいの場でも申し上げていたのですが、結局、どうも、まだとりまとめの結果が出てきていないようです。こういうことが起こって市民の信頼を回復するには、私は絶対に必要だと思うのですね。だから、どの時期になったらそういうものが公表できるか伺いたいと

思います。

それから、市長さんは信頼という意味で6月議会でやられていましたが、人材育成に関連して、職員の意識改革を行って、市民の信頼にこたえる人材を育てていきたい、このように答弁されていたと思うんですが、でも、私、現実に見てまして、例えばこういう生活保護に関する生活福祉課の職員の不祥事についても、接触している課長クラスだってそういう意識はないですよ。あれは一部の人間がやったのだという、市民に申しわけなかったというようなあれが余り強くみられないんです。それが1点。

それから、日常の勤務している場合でびっくりするのですが、スリッパで市民に対応する職員もまだいるんですよ。そうすると、何でこういう規律が保たれないのかなというのが、要は人材育成という意味で関連して申し上げているのですが。

それともう1つは、電話の対応なんかでも、とった場合、みずから先に氏名を名乗るという方が相変わらず少ないんですよ。そうすると、接客の認識というのは低いのだなと。だから、大きな問題もさることながら、まず当たり前のことが、確実にできることから実施したほうがいいんじゃないかと私は思うんですが、そういう意味で市長さんの見解を伺いたいというのが1点目。

2番目は職員の定数の問題です。公開された資料を私がみて調べた結果だと、一般会計と公営企業会計というのですか、2つに分かれているようですけども、トータルで1,313人がことしの4月1日現在の人間ですよ。でも、それ以外に携わっている人間は必ずいるわけですよ。要は補助職というか、いろいろ名称はあるでしょうけれども。そういう1,313人を、議会の答弁によると、22年度に1,290までは削減する目標で努力している。でも、結局、これは給与が中心になると思うのですが、それ以外の報酬だとか賃金で処理されて働いている人間だっているはずですよ。市長さん、どのぐらいいるかご存じですか。要は1,313人以外に、市のこういう行政サービスに携わっている人間で今いったような報酬だとか賃金で支払われて雇われている人間がどのぐらいいるかご存じですか。

長友市長

質問を全部……。

(染地2丁目)

私が調べた結果だと1,060人いるんですよ。

長友市長

1,060人ですよ。

( 染地 2 丁目 )

去年よりもまた70人ぐらいふえているのですよね。お金も昨年度より 5,000万弱ふえているのですよ。すると、報酬で処理されるのが内訳でいうと 639人ぐらいで、賃金が 421人で、さっきの 1,300人と合わせてトータルすると 2,400人弱になるのです。果たしてこれは明らかに多いのじゃないかと私自身は思うんですよね。

それで、きのうたまたま日経の新聞をみていましたら記事で書いていましたけれども、私の感想からすると、職員の皆さんが市民を見下すといっちゃおかしいけど、上からみているような意識が強くて、歳入の6割を占めている市民が主役だという意識がどうも少ないのじゃないか。いろんな業務をやっている勤務状況なんかをみても、どうも覇気がないなど。覇気がないというか、庁内全体、これは営業会社と違うからあれでしょうけれども、どうも活気がないな。そうすると、そういうことを踏まえていうと、もっと目的意識というのですか、市民に対してどういうことをやるのが市の職員の仕事だという意識があったら、いろんな仕事のやり方も変わってくるでしょうし、業務に対する改善なんかの意欲も多くなるでしょうから、トータルで先ほどいったような 2,300人というのは、そういうことを努力されればもうちょっと減ったって当然だと思うので、伺いたいと思います。

以上、2点です。

司会者

ありがとうございました。市長、お願いいたします。

長友市長

ありがとうございました。最初のところでいわれたことというのは、2つのことを1つにされて、1つは、不適切な経理でお金が不必要に、悪用したわけではないけれども、残って積んであったという話。もう1つは、ことしに入ってから、着服をした、もちろん懲戒免職になりましたけれども、職員がいたという事件と、この2つのことがご質問の中で両方が入っていたと思います。

それで、前者のことに關しては、一応再発を防止するような手だては既に打って、やはりお客さんが、市民が窓口に来られたからといって、現金を各課で安易に取り扱わないようにするということは徹底してまいりましたので、その成果についてということで、明らかな改善というのは、それ以降何もないということを含めて、公表できる部分があると思います。それはさせていただければいいのじゃないかと思っておりますけど、私も、それを新しいシステムにしてからどういうようなとりまとめを今日現在しているのかというの

はちょっと確認をさせてください。それはできると思います。

それから、もう1つのほうですね。人生をかけて犯罪に手を染めた人間がいたということは申しわけないことであります。告訴する、告発するというところで、そういう処理をしましたけれども、罪を償うかどうか以前に、やはりそういうことが起こったということは、市報その他でおわびは申し上げたように、大変申しわけないことだと思っております。なかなかしかし、そういう人間が絶対出ないかといわれると、それは正直申し上げて、どこまで何をやったらと苦慮するところがあります。

ただ1点、あれはやはり　さんが質問の最初のところでいわれたように、チェック機能が本来あったはずなのに機能していなかったと。やはり1人の人間が扱えるお金というものが、その担当が扱わなきゃいけないお金というのは、これからもあるのですね。ただ、それが不正に使われているかどうかというチェックがきかなかったというのはまことにお粗末で、かつ申しわけないことでありましたから、これに関してはこの2、3ヵ月の間にダブルチェックを含めて、そういうことが当該の部署を中心に再発が絶対に起こらないようなことということで手は一応打ってはおります。それに関しても具体的に市民の方にご紹介をすることは、もうこの段階ではできると思いますから、機会があればそうさせていただきます。公表していくということでもあります。

それから、人材育成に関していろいろな印象をもたれるというのはこれまでも、それからこれからもいろいろおっしゃっていただければ、それでいいと思います。こういうところがおかしいのじゃないか、もっとこう改善できるんじゃないかと。ただ、なるべくお願いをしたいのは、具体的な形で、こういう場面に遭遇してこれはおかしいのじゃないかというふうな中身をもっていただければありがたい。覇気に乏しいか、それから熱意をもっているかというようなことは、私どもとしても実はそうあらねばいかんとはいえずけれども、お答えのしにくい話でございます。それは民間企業でも多分同じだと思います。そう問われても、いやいや、適正にやっているよと。ですから、なるべく。さっきのスリッパの話は、もう少し徹底しなきゃいけないかと思えます。軽装で、ノーネクタイも夏の間は認めるけれども、見苦しい、ジーパンだとかサンダルはやめるといふことの申し合わせになっていたはずですから、私のほうも徹底をいたしますけれども、もしさらに気づくところがあれば、おっしゃっていただければと思っております。だらしのないようなことは、そういう印象を与えることは厳に慎みたいと思っております。

それから人数の問題。そうですね。639人と421人というのが、表のというか正規の力

ウントの 1,313人以外に、臨時雇用であるとかパートであるとか、そういうようなことであるんじゃないですか。それは さんが数字をお調べになっているから、そのとおりの数字です。それで、私はその問題に関しては、今、21万 7,000人の市民がおられて、私どもが市として取り扱っていく事業がいろいろあると。簡単に数えて 800を超えるような事業があるのですが、それを賄うには適正な数をお願いしているということではありますけれども、議論としては、私は さんがおっしゃったような枠組みで議論すべきだと思いますよ。1,313人だけで議論していると、ちょっとそれは全体を代表していないのじゃないのと。今までは、地方自治体の定員だとかなんとかいう、一般的にどこでもそういうことでしたね。ただ、やっぱり私はそうではなくて、フルタイムでない方も含めて、フルタイムでなければみかけの人数はもう少し減ってくるのだと思いますけれども、それは総枠でやっぱり議論すべきだと。そこに関しては賛成です。ですから、足したら二千幾らになりますよねというのは、別に隠しているつもりはありませんし、そのような土俵の中でやっぱり議論していかなきゃいかんと。

そういうことであっても、やっぱり特定の部署に関して、ここになぜこれだけいるのですかというご質問がさらに深まってあれば、私どもはお答えをしなきゃいけないと。それはわかっていただくような説明ができなければおかしいと。そういうふうに思っております。

司会者

ありがとうございました。それでは、次の方。それでは、一番右端の白いカーディガンをお召しの女性の方。

(西つつじヶ丘4丁目)

初めまして。西つつじヶ丘4丁目の です。

今、旧大町小学校の現場のすぐ前に住んでいますけど、これから話、なるべく短く話しますけど、よそのところで大きくなって、日本に戻って生活しましてやっと30年ですけど、日本語が正しく使えない場合があるので、その辺、皆さん理解してください。申しわけございません。

先ほどおっしゃった内容ですけど、重ねますけど、市役所の方たちが何かつくるのはいいのです。市民のためにスポーツセンターとかいろんなつくるのまではいいのです。だけど、健康で元気な市民のためだけじゃなく、その中にはぐあいが悪い人も周りにはたくさん住んでいるということを十分に承知した上で、説明会に最初、私は参加しました。その

とき、前の野川小学校、新しく調和小学校をつくる時も、うち、すぐ前です。かなり被害を受けて、ちょうど私が大きながんにかかって、それこそ本当に死ぬか生きるか、そういう状態で工事がそばで始まって、そういうつらい経験がありまして、いろんな方法をとって避難して、家では十分に休みができない状態で、何とか乗り越えたのですが、同じことが今度は旧大町小学校で工事が始まって、説明会に行ったんですが、そのとき社長の方にいったんですね。3月、風がかなり強い日もし来たら、その日だけ1日、2日休んで、立派な建物をつくるまではこっちも喜ぶことなのですが、そういうときはなるべく2日、3日休んでいただいて、コンクリートを壊す作業というのは風が強い日はかなり上まで上って、細かい粉が、コンクリート粉が、全部家まで窓を幾ら閉めても入るんですね。それをとめて、契約した日にちが2、3日遅くなっても市民の健康のためにそれは少し考えて現場をやってくださいと。それをしっかりと市役所の方が、説明会だけじゃなく、現場にいらして、それを管理してくださいと、本当にお願いしたのです。それがいざ現場が始まったら、もう全部無視されて、強い風の日も1日も休まず、水もかけるのがちゃんとかけないで、それをずっとみて、うちは大変な被害を受けているのです。

振動とか音を全然はからずに、前もってこのくらい大変なことがあるかもしれませんということも一切なく、そういう大変なことも今現在あっているのですが、それだけじゃなく、いろんなことで市役所の方と私はちょっといろいろありまして、電話とか実際行って話したりいろいろしましたけど、それこそ完璧にばかにされて、約束した約束を守らないんですよ。それで私は市役所の方が、まじめに一生懸命働く方も中にはいると思います。実際感じてます。それはとっても心から感謝しますが、何かお願いしても電話もかかってこない、1週間待っていても、そちらでいったことを全然守らなく、電話でいろいろやりとりしたのですが、後から私は、これ、1回、2回じゃなくていろんなことが重なって、もう我慢できませんということで市役所へこの前行って、私は直接市長の方に会って話します、いろんなこと、今までいってきたことを全部話しますということをついたら、じゃ人事課に先に行っていってくださいということでいわれて、人事課に行っていったら、大変申しわけございません電話に出ても、言葉がまず荒っぽい。何か自分の娘か、そういう感じで話、対応するんですね。

私はよそで大きくなっても、世界じゅう、礼儀というものはありますよね。言葉遣いだとか、特に市役所の方は市民と話をするときは丁寧な言葉を使う。約束したらきちんと約束を守る。普通の市民でもそれを基本にして生きているのに、いろんなことを頑張って市

民はやっているのに、市役所の方はみえても、もう偉そうな格好しているのですね。それこそ頭から押さえる。言葉が子供が使う　今は子供もそういう言葉は使いません。相手が大人だったら、ちゃんと大人の言葉を使うと思います。

だからそういうこと、市役所の方がちゃんと約束を守るということ。電話の対応、それを少し丁寧にやること。来てもらって話をするときも話が終わって帰ること。話の途中で帰るのですよ。もうすごいですよ。だから、これは本当に調布の市役所の方でいいのかしらって。私、これがずっと重なったら、もう日本を離れるつもりで、主人と離婚して、テレビ局に出て全部話するつもりでした。だけど、そこまでしたら私の生活もつぶれますから、きょう市長さんと直接会って、市役所の方はもうちょっと市民を大事に声を聞くこと、耳、目、みる、これが本当に大事だと思って、これだけ話します。

順番が余りうまくできなかつたと思いますので、よろしく願います。まだお世話になります。

司会者

ありがとうございました。市長、よろしく願います。

長友市長

ありがとうございました。端的に2つのことを申し上げようと思います。

先ほどの方のお話と同じような案件をいわれたと思いますけれども、確かに公共施設がありまして、特に学校だとか保育園だとか子供を育てるような環境のところというのは、多くの子供が集まってくるということもあり、それからそういうところを大人が週末には利用するというようなこともたくさんあり、きょうお伺いしているようなお話は、正直申し上げますと、やっぱりよくあるのですね。騒音、それから風が吹けば砂の害。あと、ボールが飛んできてかわらを壊した、車に当てたとか、いろいろあります。いろんなことがございます。一つ一つ聞いていると、もちろんそれは何とか対策を講じなければいけませんねということになってまいります。丁寧に対応させていただくつもりではございますので、きょう伺ったことも、私どものほうでやっぱり一つ一つ確認をまずさせていただきます。お話は伺いました。ただ、私どものほうで調べた上で、周辺の声もやっぱりもう少し聞いてみたいと思っております。それが1つ。

それからもう1つは、対応の話になると思います。これはこういう市民集会でも時々ご指摘があって、私も強弁をして、うちの市役所に限ってぞんざいな対応はあるわけがないということを申してはおりません。大変残念ながら、ご指摘を受けざるを得ないようなと

ころがあって、それはやっぱり私が最終的には責任がありますけれども、だれが聞いてもおかしいような対応、幾ら込み入った案件だからといって素っ気ないような対応、そういうことはやっぱりあってはいかんということでもありますので。ただ、具体的に一つ一つ確認するしかないということと、それから、いろんな部署に皆さんが足を運ばれて、また電話でご相談されることも多いと思います。どうでしょうか、10件のうち7件も8件も、もう本当に考えられないような対応であるというところまでではないと思うのですけれども、ただ、数は、割合は少なくとも、今、さんがおっしゃったのは、腹を立てておられる対応の例なのかもしれませんので……

(西つつじヶ丘4丁目)

全然守らないのです。

長友市長

ですから、それはかなり腹を立てておられる案件のようですから、こちらとしても調べさせていただきますし、人事課をお訪ねになって謝罪をするということで処理をしなければいけないという判断があったのだとすれば、失礼なことをやっぱりさしあげたのかなという、今お話を聞きしているだけでもそうは感じますけれども、いま一度、私が直接にやっぱり確認をさせていただくと、それから、今ちょっとその1件だけ時間を費やすわけにはいかないんで、失礼ですけども、具体的にちょっと確認をさせていただいた上で、私としてもご返答さしあげたいと思っております。

(西つつじヶ丘4丁目)

済みません。今までのことじゃなく、こういうことがあったので、これからですね。これからちゃんとしてほしいのです。それをお願いしにまいりました。

長友市長

そのためにもそれを確認しなければいけないと思います。

司会者

ありがとうございました。それでは、左の白いワイシャツの男性の方、お願いします。

(入間町1丁目)

ほかの方のご意見もあるので、2つにちょっと絞らせていただきます。入間町の と申します。

1番目は、都市計画道路で、ここの前で止まっている道路がありますね。この先を延ばす計画がたしかあると聞いているんですが、それが現在、どこまで来ているのか、今後、

どういう予定でそれが進められるのか、どうなっているのかというのを伺いたいと思います。当然、それに関連して、道路をつくるとなると環境アセスメントというのですか、交通量とか大気汚染とか騒音とか、その辺を考慮されていると思いますけども、調査されていると思いますが、それについても含めてご回答ください。

2番目は、いろんな看板が日がたつにつれて色あせて消えてしまっているというのをとところどころ見受けます。例えば仙川でいえば桐朋学園の近所のところに立っている調布ふるさと散歩という20掛ける30センチぐらいの標識がありますが、これの地図の部分が全くなくなっている。こういうところをふだんから維持管理するために、調査されてきちんと修復しなきゃいけないものはされているかどうかというようなこと。

それからもう1つは、今、国分寺崖線のところで話が出ていますところに、若葉町3丁目の第1緑地というのですか、昔、所有者の方から寄附されましたと。それから、緑を守っていききたいというような標識がありますが、これも消えかかって見えなくなっています。この辺もきちんとみえるようにしていただきたいなと思っています。

以上です。お願いします。

司会者

ありがとうございました。

長友市長

ありがとうございました。2点目のほうからまず申し上げますと、私も今お伺いしただけでは市の部署がやっているのか、観光協会がやっているのか、どこが責任もってというのがちょっとわかりかねたのですが、今非常に具体的に2つのことをいわれましたので、あす以降すぐ確認はできると思いますので。

(入間町1丁目)

2番目のほうは緑の何とかの課というふうに書いてありました。

長友市長

緑と公園課と書いてありましたか。わかりました。

(入間町1丁目)

1番目はわかりません。

長友市長

観光協会か産業振興か。それは出すからには当然やっぱり皆さんにわかりやすく、きれいなものであるにこしたことはありませんから、それを確認しつつお答えをさせていただ

きます。

それから，1番目は，スタッフが今わかればご説明申し上げます。

吉原都市整備部参事

ご質問にあった道路は，調布市として市の施行する優先整備路線というのに位置づけられております。これは平成18年度から27年度までの間で優先的に整備するというような路線として位置づけられているわけです。ただし，まだ事業化に向け検討しているような状況であります。したがいまして，平成27年度までの事業化に向けまして，今後検討していくというような状況の場所でございます。よろしくお願いたします。

(入間町1丁目)

特にそれに当たって障害，反対とかその辺はないのですか。

吉原都市整備部参事

今のところ検討段階ですので，具体的な動きはまだ。

(入間町1丁目)

この道路と，今問題になっている若葉町のあれとも関係すると思うのですね。車の流れというのですか。もちろん道は真っすぐが一番いいんですが，いろんな形でつくれると思うんで，ある部分太いけども，ある部分は細く，幾つかのメッシュでということもあり得ると思いますので，そういうことも含めて検討される必要があると思います。

長友市長

それから，現在の状況は今ご説明したとおりですので，今後何らかの動きがありそうであれば，市報等，ご紹介をしていくということで情報は流させていただきたいと。

司会者

ありがとうございました。それでは，一番奥の青いブレザーをお召しの男性の方。

(若葉町3丁目)

若葉町3丁目の と申します。

きょうは，この春にオープンしたせんがわ劇場について，若干クレームと要望を申し上げます。

1つは，先月5月18日に技術監督の さんと語ろうという会があったのですが，これがウェブ上で募集されたのが2，3日前，ホームページ上だけで，行ってみたら4，5人しか市民，関係者が集まっていなくて，非常に寂しい会で，私，何を聞きに行ったかと申しますと，せんがわ劇場の入場料がもう少し安くないかと思って行ったんですけども，

語られていたことは、　さんのほうから、入場料はこれでも安くしているほうなんだと。例えば 2,500円の入場料だとしたら、これは実は 3,500円から 4,500円の内容の劇なのだ。それを市の運営なので安くできているのだというような話があったんですが、来ていた人はみんな、これは高い、高いとおっしゃっています。それで、生活文化部の本年度の市政経営の概要をみますと、音楽・芝居小屋のあるまちづくりの推進で 9,200万円の予算が充てられているのですが、こういったものが本当にうまく生かされているのかどうか。市が経営しているということで、できれば入場料にも反映できるのじゃないか。

その話を受けて、先週、6月20日までやった公演をみに行ったのですが、これは「愛ってなに？」という題名なんですけれども、内容が若者の性についての劇で、非常に即物的な内容でして、後でチラシをよくみたら、対象が高校生、大学生だったんですね。原作はドイツのほうの原作になっています。非常に即物的で、性教育のプログラムの劇だということがわかってまいったのですけれども、中で具体的に紙芝居を使って避妊の仕方ですとか性行為感染症、エイズなどの予防についての講義があるんですけども、これを入場料をとってやられていて、これはもうむしろ保健所の指導のもとに市の公立中学校、高校で、せっかく親しみやすい形に演劇したとおっしゃるのであれば無料でみせて、そういった性知識の正しい育成、普及に向けたほうがいいんじゃないかと思うのと、中で中高年の女性を舞台に招き上げて、キスのやり方を教えましょうというような形で、役者とキス行為に及ぶようなところがあって、実はそこは私、恥ずかしくて、もう目を上げてみられなかったんですけども、これはとても我々の世代にとってはセクハラに近いような行為が現実に行われたと思います。

それで、次の公演が8月には「ロミオとジュリエット」が予定されておるのですね。これは死に至るまでの愛、恋ということで、非常に精神性の高い劇の内容で、一方では非常に即物的に、高校生ぐらいの男と女が出会ったらすぐにキスのことを考え、性行為のことを考えるというふうな劇と、あの世で結ばれるほうがましだというふうな純粋な恋の話と、これが劇場で同じ芸術監督のもとに公演されるということが非常に不思議であります。

それと、市長はどの程度把握されているかわからないのでお聞きしたいのですが、昨年もアンサンブルというものを公募され、数十名レベルで採用され、ことしもまたアンサンブルというものを市民から公募しているんですね。この人たちが実際こういった劇の制作に携わっているのかどうか、市長は把握されておりますかね。切符をもぎる、もぎりの方のようなアルバイト的に使われているだけなのじゃないかと。我々地域の者は演劇の劇場

ができるということで非常に夢をもっていたのですが、どうも地域の中高年が芝居づくりに参加できるチャンスはなさそうだということがわかってきました。

それと、さんのことなのですが、非常に日本語がわかりにくい。実際にお話になっていても、ほとんど聞き取れないし、日本語がお上手じゃないのですね。ことしから子ども演劇プログラムが始まるとなっているのですが、これは要望なんですけども、調布市内の子供たちに日本文化、身体文化ですね、言葉と身体の日本伝統の文化をちゃんと教えることができるのだろうかと非常に不安です。臍下丹田に力を込めて集中したときに日本人のきれいな体が生まれたり、あるいは言葉というのは万葉以来、調布という言葉も万葉以来の言葉ですから、そういった文化の背景をちゃんと教えて、子供たちを正しく導くことができるのかどうか。子ども演劇プログラムの中に日本の伝統文化芸能というものを入れていただきたい、これが要望です。

以上です。

司会者

ありがとうございました。

長友市長

ありがとうございました。質問はかみ砕いて、わかりやすくおっしゃっていただいて、大変盛りだくさんな内容だったのですが、まとめていただいてありがとうございました。お答えになる部分、ならない部分ありますが、なるべく端的に申し上げます。

まず、ウェブ上で2、3日前というのがそのとおりであるとすれば、ちょっと残念だな、ほかの公表をしていなかったとするのであれば、いかに急ごしらえにやったのかもしれないけども、確認します。反省材料かなと思います。ただ、いやそうじゃない、もっとほかのこういうのがあったというのなら、その情報は流させてもらう。

それから入場料。考えようだと思いますね。それから、これは商業演劇場をつくるということではございませんので、もともと黒字は考えておりません。ただ、これは初年度ですから、1年やって、2年やって、その決算をみなながらご相談したいと思っておりますが、市民の方に納得していただくぐらいの持ち出しはどの程度でおさまるか。それを含めても九千何百万という予算はかかるという、これはご説明するまでもなく、わかっておられると思います。

その中で損益分岐というのか、幾らの入場料ぐらいにすれば赤字は幾らでおさまるのかということになると思いますが、これも我々はまだ発展途上だと思っておりますから、一

概に 2,500円 , 3,000円が高いのか安いのかというのは、現在進行形で考えさせていただきます。ただ、今のご指摘は、強くご意見としておもちだということはちゃんとノートさせていただきますので、考えさせていただきたいと思っておりますし、ほかの方にもいろいろお伺いしてみようと思っております。私自身も幾つか今までにあそこをみに行ってありますし、自分でももちろん考えるところもございます。それも含めて収支を公表していきますので、そういう中でまたご意見をぜひ。大変強いご関心をもっていただいているのはありがたいと思っておりますので、ご意見をいただければと。

次の、その中で最近の演目に関してのご意見。私はそれはみておりませんので自分の気持ちというのは申し上げられませんが、やっぱり即物的云々というご意見は、これも1つのご意見だということで、ただ、その劇がメッセージとして何を送ろうとしたのかというところは把握するために、ちょっと私も周囲の方にもお聞きをしながら考えていきたい。この1つの劇だけではない、あそこの使い方についてのご意見だというふうに受け取らせていただいた上で、考えさせていただきたいと思っております。演目については、やはり公共の施設でやっているということも多少は考えなきゃいかんのだなというふうに思っております。

それから、アンサンブルというのは落成に向けて公募していたあれですね。

(若葉町3丁目)

本年度から。

長友市長

ええ、やっているということですね。その1回目のことに関しては説明を受けております。当然、雑用係として皆さんにお集まりいただいたのではないということは認識しているつもりでございます。ただ、2回目以降というのはちょっと私も確認してみないと、どういう意図でというのがわかりません。お答えをさせていただきたいと思っております。

それから、最後に、日本のよき伝統を守るような中に、臍下丹田に気合いを込めて日本のよさというようなものをというのは、全くそれは私もそうだと思います。恐らくはさんがそのための日本語指導されるのではないと思っておりますから、そこはやっぱり役割分担をしてやられるんだと思っておりますけれども、青少年の今後を考えたときには、そういう面を1つの役割としてああいうところが果たすべきで、果たすとすればどういう方策をというご提言はおっしゃるとおりだと思いますので、ちょっと確認をしてみます。

司会者

ありがとうございました。それでは、真ん中の白い上着をお召しの男性の方。

(若葉町2丁目)

若葉町からまいりました と申します。

市長には何回も同じ経過をご質問しているのですが、きょうもやはり仙川の和光堂の跡地の利用計画について改めてお聞きしたいと思います。

過去、最初に話を聞いてからもう3年ぐらいになるのですね。和光堂の工場が閉鎖になって、新たにまた別なものができるとことが話題になりましてからもう3年になるのです。現状はまだ塀の中は雑草が生い茂っています。こういう状態というのは、そばに住んでいる者としては非常に気にかかるものでして、その中できょうお聞きしたいというか話題にしたいのは2つほどあるのですが、1つ、これは私の疑問なんですけども、和光堂の跡地に進出が決まっている島忠さんという家具屋さん、ホームセンターを開店したいという計画をもう既に発表されておりまして、去年説明が終わっているわけなんですけども、いまだにまだ工期がずっと延期のまま。その理由はいろいろあるでしょうけども、その事業計画が非常に問題が多いということが大勢の人に浸透してきていまして、その元凶となっているのがやはり、ホームセンターをつくることによってそこに集中する自動車の数。一説によると、ピークでは1日7,000台の車が和光堂、仙川の若葉町2丁目あたりに集中するというふうに予測されているわけです。この車が一番の問題になっていまして、いろいろな負の側面を生むということが今はっきりしているわけです。

その中で、それにかかわる問題に対して今感じていますのは、この問題の具体的なものとして、関係の法令という、大店立地法というそうですけども、大規模小売店舗立地法というのですか、この法律にのっとってやれば、あの計画は非常に無理があるということが、私は素人ですけども、やはり思えるところがいっぱいある。その幾つかを既に先ほどお渡ししたリストの中にまとめてみましたけども、例えば狭い道路、生活道路には車をおびき入れないで、呼び込まないようにするとか、いわゆる生活道路、それから緊急の車両も移動できないようなところに大型車両を呼び込まないとか、あるいは学校のスクールゾーンにはそういった大型商業施設はなじまないとか、住宅の中に大きなゲートをつくって車を入れられないとか、そういったことが具体的に書いてあるのですが、それに対して、それらは法律の趣旨にもなじまない、同時に、まちづくりの条例の理念というんですか、生活環境の保持だとか、あるいは交通の安全、あるいは防災上の観点からも、やはり行政の立場から事業計画に対してつけるべき注文というのは幾つかあるわけなのですね。それに対して、

本当に事業者のこの事業計画に対して行政ははっきり発言しているのだろうかという疑問がある。しかし、よく聞いてみると、担当者には担当者なりのご苦労がある。これ以上はいえないのだとか、これ以上の注文をつけるといういろいろと反論もあるということをおっしゃるわけです。

企業というのはやはり地域密着型の商売をしようとしているわけですから、それなりの法律的な問題はもう認識しながらやっている。であるならば、やはり行政の立場からも、ここまでは配慮を実際に実行すべし、してほしいということをはっきりいっていただきたいのです。どうも行政からのメッセージが事業者には伝わっていないように思うのです。それで私が思ったのは、企業の側の担当者は、大抵の会社が法的なリスクというものを念頭に置いて、後ろに顧問弁護士を配して、それで物をいっているわけなのですね。であるならば、やはり行政側も、第一線でそういった企業と対峙する行政マンの方は、法的なリスクというものを属人的に背負うのでは余りにも負担が多過ぎる。

ですから、きょうここで市長にお願いしたかったのは、事業者が非常に問題がありそうな事業にリスクをかけてやろうとしていることに対して、行政側もこれはまずい、これはやめてくれといえるような体制を、いわゆる法的なリスクを分析して、ここまではいいよという法的なサポート体制というのが本当に十分なんだろうかという気がしているんです。どうも何か足りないものがあるのじゃないかと。だから事業者には遠慮しちゃっている。まちづくりの条例をみますと、4条の4項に、生活環境、良好な都市環境維持のために必要な助言、指導は行うことと書いてある。それがどうも実行されていない、あるいはメッセージとして事業者には伝わっていない。それをサポートするような法的なサポート体制というのが何か足りないのじゃないかなという気がして、行政パーソンの人のサポート体制について市長は本当にこれで十分だと思われているのか。私にはどうも、何かいいたいのだけでもちゅうちょされている、反論が怖いと。反訴というのですか、逆訴訟というのですか、そんなことは少ないと思いますけども、そういうものを考えて遠慮されているような気がしてしょうがない。

それからもう1つ、最後。こういった問題に対して行政がどう考えるかという考え方の基準。私の常識からいえば、関係法令の趣旨に従って、まちづくりの条例の理念に従って判断すべきものは、やはりそれに従ってはっきりと事業者に対応していただきたい。けれども、今、それがみえないので、そういった考え方をはっきりと住民に対して説明していただきたい。今、どうも行政の対応が事業者には遠慮しているみたいでよくわからないとい

う声が非常に多い。これは商店街もそうです。地域の住民もそうです。ですから、商店街からはそういった要請文が出ていると聞いておりますけども、それにはそれなりにこたえていただきたいということ。事業者からの説明ではなくて、行政がどう考えるかという考え方を説明していただきたい。こういうお願いです。

以上です。

司会者

ありがとうございました。お願いいたします。

長友市長

ありがとうございました。ご質問の中で、反訴が怖いのではないかとというくだりがありますけれども、それは怖いという言葉が適切だと思いませんが、法律にこちらがそぐわないような調整をするわけにはいかんな、そういうことで行政が、市民からになるのか、法律からになるのか、いずれにしても、節を法にのっとった形でないようなところで曲げるような解決を考えるわけにはいかんなということは思います。それは正直にね。ですからその度合いはどうかと。

ただ、それ以前の問題として、遠慮しているとか、企業の立場ばかりをおもんばかっているということはありません。それは、こういう問題がマンション建設等々、時々あるわけでございますけれども、その当該の地域住民の方からみると、そういうふうに見えるということはあると思います。ただ、正直申し上げまして、私どもがそんなことを過度に心配をして、業者寄りの姿勢で遠慮しているということはありません。それはあるかないかということに関していえば、ある、ないといっていってもしようがないので、やっぱり具体的な問題について、それじゃこの問題に関しては、我々は法律を読む、または法律で専門家に相談するとこういうような解釈で、もっとこういうような物の言い方をしてしかるべきじゃないかというような、これは　　さんもこれまでいろんなことに関しておっしゃっているわけですが、そういうふうに具体的にやっていくしかないなというふうに思っております。

先ほど引き合いに出された法律も、端的に言えば、周辺の住民の方のおっしゃることが100%正しくてということになれば、それは法律的にそういう判断が下るということでありますから、一にかかって具体化した問題に関してどういうことになるのかというふうに判断していくしかないというふうに思っておりますし、今後ともそのご相談にはあずかるうと思っております。

それから、前にも同じことを申し上げたかもしれませんが、近年で申しまして、例えば東電の跡地のマンションであるとか、それから明大のグラウンドが移転した跡地利用であるとか、本当に多岐にわたっているいろいろなことがございました。道幅を広げる、植栽をしる、建物の高さを下げる、建物の間隔をあける、傾斜をつける、果ては保育園の設備まで設けるとか、いろいろなことがあって、すべてのことに関しては、一番最初に申しあげましたように、それが法律的に理不尽だということになれば、私どもは間に入って調整を試みているつもりではございます。ただ、終わってからどうなったかという、8割くらいの方がしょうがないねと納得していただいた件もあれば、やっぱり納得の度合いがもっと少なかった件もあったと思います。ただ、私どもは、やはりそれぞれの方の権利を考えていくという観点の中で、ぎりぎりいっぱい調整をやらせていただきたいと思っておりますし、それが使命で、今回の島忠、和光堂の跡地の問題に関しても、そのつもりでやっております。

それから、何千台ふえるかというのは、実はなかなか厳密な測定はだれがやっても難しいと思いますけれども、　　さんもご存じのように、そうであるからこそ、少しでも効率よく、また安全に車を流せる手だてというものを、警察署も含めて今、考えているということではございますので、車の流れというものに関しても今まだやり方が一通りに定まったわけではありませんから、私どももこれからはぜひ一緒になって考えさせていただきたいというふうに思っております。

あえて、多少失礼な言い方かもしれませんが、問題がありそうな件に関してといわれても私どもはどうしようもない。そういう情緒的なことではなかなか、ではどうやって調整に入ったらいいのかというのがみえてこないという感じがございますから、くどいようではございますけれども、一件一件具体的な問題としてとらえた上で、正直に申し上げますけれども、私どもも市の顧問弁護士あたりにいろいろな意味で相談をしながら、これ以上この問題に関していうとどういうことになるのかというようなことは常々確認をしながら進めているようなことがございます。本件に関しても必要に応じてそういうことをやっていきたいと思っております。

司会者

ありがとうございました。それでは、こちらのオレンジ色のシャツをお召しの方。

(西つつじヶ丘4丁目)

西つつじヶ丘4丁目の　と申します。

道路と交通についてちょっとご質問したいのですが、ここの神代団地の前から京王線のガードを通過して甲州街道に抜ける道、最近になってやっとかなりよくなったと思います。そのおかげで枝道の交通量が非常に激減しまして安全になったのですが、そのかわり、ガードの下が非常に危険な状態でございます、あれをできるだけ早く広げて、京王線も多少手直ししなきゃいけないかと思っておりますけれども、お願いしたいと思っております。

それから、甲州街道に信号がないものですから、こちら側から甲州街道に行く車が、特に上り方向に行く車はガードのそばの細い道を通っていきなさいいけない。これも非常に危険で、交通の妨げになっているわけでありまして、あそこまで道路ができていますから、調布の工事大変だと思っておりますけれども、できるだけ早くやっていただきたいと思っております。一般に言って調布の東部は道路が悪いわけでありまして、先ほどもいろいろお話が出ておりますけれども、市長さんの政治力で、国分寺崖線の問題も大事ですけれども、道路も何とか通せるようにご努力いただきたい。

それからもう一つ、つつじヶ丘の周辺で京王線は非常に便利なのですが、南北の交通が非常に不便でございます、例えば小田急のほうに行くにしても、神代団地の中からバスが出ているんですけど、そこまで行かなくさいいけない。これをちょっと延ばすと、つつじヶ丘に接続することができるのですが、恐らく電鉄会社、お互いに対立してそういうことができないんだろうと思っております。市が声をかけていただいて、お互いにウイン・ウインの条件で、もうちょっと市民が利用しやすくなるようになれば、ふだん車を使わなくても、バスで行きたいと思ってもなかなか行けない状態で、これが行けるようになるのじゃないかと。北口から三鷹へ行く、あるいは吉祥寺へ行く道路もそうございまして、例えば杏林大学病院へ行きたくてもなかなか行きにくいという問題も、ちょっと工夫すればできるようになるのじゃないかと思っております。

この2点、ちょっとよろしく願いいたします。

司会者

ありがとうございました。

長友市長

ありがとうございました。ガード下から甲州街道、だんだん道幅も広がってよくなりましたですね。確かに、甲州街道を使って帰ってくる時も、あそこから曲がると、逆に入ってくるのも便利だなと私も思います。

ただ、あそこに信号をつけて右に曲がらせないというのは、わざとやっているの。ちょ

っとそれは確認をしてみる必要があるけど、ただ、ガード下のことに関しては、たしか前も同じご指摘がございましたね。これ、今、わかります？

吉原都市整備部参事

甲州街道の交差点の件なのですが、この部分、右折レーンの幅がとれないということで、今、構造的にはできないというようなことで話を聞いているところです。

それから、鉄道とのガード下の話なのですが、これは現在相互交通になっていて、状況としては交通が非常に困難だということは認識しております。ただし、あそこを拡幅するに当たりましては、京王線の橋脚が邪魔になるということで非常に事業費のほうもかかるということで、現在、事業化に向けての細かな内容について検討中ということでございます。よろしくお願いいいたします。

長友市長

もう1つの問題に関しては、一々 さんのおっしゃるとおりだなと思っておりますし、南北、やっぱり余り便利じゃないな。確かに何とかしたいと私どもも思っておりますし、長い間、市民、それは調布市民、三鷹市民問わず、いろいろな思いがございます。それで、今年度も、なるべく早く成果に結びつくような努力をしてみたいということで、バス事業者等と話し合いは続けてまいりますので、何とか、ここだけじゃなくて、市内で何か所か頭の痛いところはあるのですけども、つつじヶ丘からのバスの便というのも確かにおっしゃるとおりで、重点目標の1つでございますので、ささやかな朗報でも早くお届けできるように頑張っていきたいと思っておりますので、ほんの少しお時間をいただければと。

吉原都市整備部参事

済みません。補足修正させていただきます。先ほどの信号の件なのですが、先ほどの話のガード下が狭いということで交通量が十分ないということで、鉄道交差点とあわせて交通管理者と現在協議中という状況でございます。

長友市長

では、あれ、逆にいうと、ガード下が広がれば信号がつくかもしれない、そういう理解でいいのですね。

吉原都市整備部参事

はい、そういうことです。

長友市長

では、あわせて、やっぱり要望を続けていくということで。

司会者

それでは、次の方に移らせていただいて、よろしいですか。では、お時間もききましたので、手短にお願いできればと思います。よろしくお願いいたします。

(若葉町3丁目)

若葉町の といいます。

2つあるのですが、1つ目は、道路問題について市長がいわれたことと、それから都市整備部の担当の方がいわれたことと、私が聞いていた範囲では食い違いがあるということを感じたんです。2つ目の問題は市報についてですが、まず1つ目のことから。食い違いがあると感じたのは、先ほどそちらの女性の方から初めの部分で、国分寺崖線のことであるという市長さんに質問がありましたね。そのときに市長さんがお答えになったことでは、その道をどうやってつくるのか、あるいはつくらないでいくのか、まだ決まっていないのだという話だったと思います。間違いないですね。まだ決まっていないのだと。それから、都市整備部の担当の方が、こちらのほうの今度、都市計画道路に関する質疑の中で話したことは、優先整備の計画に入っていると。そして、平成18年から27年度の中で実現に向けて考えているのだと。こう答えたわけです。実現に向けてというのと、まだ決まっていないというのとでは、これは違うでしょう。

私はきょう、6月20日の市報をもってきたのですが、その市報の中に地域別街づくり方針中間報告会開催の案内が出ているんです。それをみますと、こう書いてあるのです。調布市都市計画マスタープランの具現化、つまり具現化というのは具体的に実現していくということですよ。具現化に向けて、今、取り組んでいるのだと書いてあるんです。そうしますと、具現化に向けて取り組んでいく調布市都市計画マスタープランというものは一体何かというので、私はマスタープランを図書館で借りてきて読んだ。そうしたら、この前、緑ヶ丘のところで市長さんを囲んでのふれあいトークがあったときにもいいましたが、やはりこのマスタープランの中には、1つは、調布市の国分寺崖線、緑、雑木林、そういうものを環境を保全していくというふうに環境問題のところでは書いてあって、交通問題のところに来たら、今度は、今のそこの品川通りの延伸を図って崖線のところを通すようになっている。片方は守るといいながら、片方は道をつくるという。これ、食い違ってるんじゃないかというようなことをいったら、そのとおりだ。確かに食い違うから、そのところが実際、考えていかなきゃならないことだというふうに、そのときいわれたと思うのですけど。

ただ、この市報の中間報告会開催の方向をみると、先ほどいったように、具現化に向けてマスタープランを具体的にやっていく。そして、特別講演で講演者の人がどういう題で講演するかという、「都市計画マスタープランの実現について」と書いてある。行政のほうでは、だんだんそちらのほうに向いてるんじゃないかというふうに私は思うの。だから、もっと崖線というものもっている意味を考えてほしいということと、あそこに道路ができるということはどういうことなのかということを考えてほしいのです。崖線というのは、あの地域に住んでいる人たちだけの宝じゃなくて、全市民の宝なのです。あるいは、全市民だけじゃなくて、東京都民の、そういった人たちの宝でもあるわけです。それは先ほど市長がいわれた佐須の里山だってそうだし、ずっとここには緑豊かな、まさにいつまでもずっと住み続けていきたいというマスタープランのタイトルがあるでしょう。そういう名前にふさわしいまちづくりを考えていかなければいけないのじゃないか。そうすると、この方向というのは、だんだんそちらのほうに具現化していく、実現していく方向に行くのじゃないか、そういう不安を私はもつわけ。

それで、もう1つは、先ほど若葉町の入間川の洪水の問題が出ましたけども、あそこに道路ができるということは、自動車が通って排気ガスとかそういった大気汚染の問題だけじゃなくて、道路がまさに大雨のときには川になるわけです。そして、低いところの住宅地は、その川が物すごい勢いで両方の斜面から流れ込んでくる水によって大きな被害を受けるわけです。そういうことを考えると、もっとこの点を根本的に考えなきゃいけない。

それから、2つ目の市報についてですが、これ、簡単にいいます。私はこの市報を読んだときに、中身がわからない人が随分いるのじゃないかと思った。というのは、例えば調布市都市計画マスタープランって、この市報を読んだ人がどれだけこの中身をわかるでしょうか。マスタープランは今から10年前につくられたものです。私はずっと住んでいますから、このプランの内容は先ほどいったように自分で調べてきてわかる。ところが、実際にこの中身をわかる人がどれほどいるか。市報はもっとみんなにわかりやすい言葉で書かなきゃいけないのじゃないか。ところが、わかりやすい言葉で書いてあることは何かというと、「ほっとする安心な街、愛情と誇りを持って住み続けることのできるふるさとについて検討しています」。これ、非常に感情に訴えるよね。そうでしょう。ああ、これだったらいいことやってるんじゃないかと思うと、マスタープランの中身をみれば、さっきいったようなこと。だから、この点について、市報の書き方をもっと市民が　　だって、10年前から考えると、この10年間に調布市に移り住んできた人はたくさんいます。そういっ

た人には10年前にできたこのものだって、何かということはわからない。だから、市報を書くときにもっとわかりやすい言葉で説明しながら書いていただかないと、ここのもっている本当の意味が市民に伝わっていかないで、どんどん市民検討会といったことで物事が民主的に進められていかない状態……

司会者

さん、大変申しわけないのですが、お時間のほうがありますので、済みません、まとめていただけますか。

(若葉町3丁目)

大変なことになるのじゃないかというふうには思いますので、ちょっとその点についてどうお考えかをお答えいただきたいと思います。

司会者

済みません、ありがとうございました。では、市長、お願いいたします。

長友市長

2点目に関しては、ご指摘をちょっと受けとめさせていただきなきゃいかんかな。限られた紙面で盛りだくさんにこれも伝えようとしたので、マスタープランのご説明みたいなコーナーをつくれれば、そのほうがよかったというふうなことは、私も再度拝見して思います。ただ、今おっしゃったのは、この本件1つにとどまらないという話だと思いますので、なるべく注釈をつけるとか余白に説明を入れるとか、可能な工夫をさせていただくという意味で、ご質問、ご意見の趣旨を受けとめさせていただきますので、よろしく願います。

それから、最初の件は、27年云々というのは違う話でしょう。

吉原都市整備部参事

はい。

長友市長

ちょっと時間がありませんので細かくは申し上げませんが、きょうは道路のことに关しては複数のご質問をいただいたのが、これも市報じゃないけれども、どこからどこまで何を対象にして話したのだというのは、お受け取りになる方によってちょっとわかりにくかったかと思いますが、きょうの一番問題になっている国分寺崖線にかかる道のことに关しては、本当にこれから、今、測量調査はやらさせていただきますけれども、それを踏まえて今後考えるということは確かでございますので、再度そのことを申し上げます。

それから、最初におっしゃった、矛盾といえば矛盾ですよ。道はみんなの便利のためにつくらなきゃいかん。環境はみんなのために保全しなきゃいかん。ものによっては二律背反でどうするのだというご指摘。それは本件だけじゃなくてほかにもあるのです。ただ、一番最初に申し上げたことを申しますと、調布の中でも自然の保全という観点では、最も市民の期待の高いところであるということは私どもも認識はしておりますので、どうやって調和をとっていくんだという難しいテーマの中で、ご意見をこれからもいただきながら、意見交換しながら考えていきます。

司会者

ありがとうございました。大変申しわけございませんが、予定の時刻は過ぎておりました.....（「すぐ終わりますからいいですか」の声あり）。では、手短によるしいですか。お願いいたします。

（菊野台3丁目）

済みません。大町小の工事の関係なのですが、5月の説明では6月上旬から始まるということだったんですが、今は下旬です。一向に始まりません。それが1点。

あと、今までSHCクラブが運営して騒音を出していたわけなのですよ。これから工事をして新しくなって、それで大町小のスポーツ施設をどこが運営するのか。

それともう1点、戸を閉めてやってくださいといったら、スポーツ振興課長さんが、あの中で戸を閉めてやったら、やっている人が死ぬと。そういう死ぬような施設をどうして市がつくるのか。それだけです。お願いします。

司会者

ありがとうございました。お願いいたします。

長友市長

私もこれからの使い方の細部について今知っているわけじゃございませんから、お答えはさせていただきます。ただ、死ぬは大げさかもしれないけれども、それは一番最初にご質問になった方にお答えしたように、やはり同様の問題はほかにもございますけれども、著しい度合いについては私どもももう一回確認をさせていただきますので、それでやっぱり市内全域でもひどい状態だということであれば、対策の優先順位を上げて対処していくということを考えなければいかん、そういうふうに思っております。

司会者

ありがとうございました（「1つだけ。質問だけで、ここであったということだけでい

いですから。答えは必要ないです。発言させてください」の声あり)。では、手短に、済みません、最後ということをお願いします。

(入間町1丁目)

私の隣の方が時間がないので帰られましたが、メモで回答くださいという内容ですが。

1つは、3月の市議会で否決された市議の政務調査費の内容公開の件は市長はどう思われますかということ。2番目は、それに関連して、今後、今度ですかね、領収証添付を含めて再提案されたらどう考えますかというのが1番目。

2番目は、市議報酬の費目別収入合計の公開についてということ。

3番目は、市議の給料と市議会開催中の日当の二重払いをどう考えますかという3点、ないし4点ですね。

以上です。答えはいいです。

長友市長

一言でお答えしますと、議員の側、皆さんの自主的な判断にこれは左右されますけれども、そのご認識の中で、なるべくオープンな感じが高まるということが望まishんではないかなというふうには私は思っております。

司会者

ありがとうございました。大変申しわけございません。本日もたくさんのお話を伺うことができたのですが、ちょっとお時間のほうも過ぎております。これにて本日のふれあいトークングを終わらせていただきたいと思います。

なお、本日皆様方からいただきましたご要望、ご質問等につきまして、持ち帰り、後日改めて回答いたしますと申し上げた点につきましては、できるだけ早くお答えするよういたします。また、内容によってしばらくお時間をいただくような場合もございますことをご理解いただきたいと思います。よろしくお願いいいたします。

それから、次回の案内なのですが、次回、第4回目の市長と語るふれあいトークングは7月18日の金曜日、午後7時から調布ヶ丘地域福祉センターでの開催を予定しております。よろしくお願いいいたします。

それでは、これをもちまして本日の市長と語るふれあいトークングを終了させていただきます。本日は皆様ご協力いただきましてありがとうございました。

閉会 午後9時8分